

資料1
杉澤委員提出資料

ひとり親家庭への支援施策の
在り方に関する専門委員会

山形県における ひとり親家庭の現状及び支援の取組み



平成25年6月7日
山形県子ども家庭課

Ⅰ 山形県のひとり親家庭の現状

1 山形県のひとり親家庭の世帯数

平成22年国勢調査によると

- 山形県の母子世帯数(他の世帯員がいる世帯を含む)は 9,468世帯
- 山形県の父子世帯数(他の世帯員がいる世帯を含む)は 2,399世帯
- 山形県のひとり親世帯数(母子と父子の合計)は 11,867世帯



- ◆山形県のひとり親世帯数が、全国のひとり親世帯数に占める割合は0.92%
- ◆山形県のひとり親世帯数が、県内の20歳未満の世帯員がいる世帯に占める割合は10.0%
- ⇒山形県の20歳未満の子どもがいる世帯のうち、10世帯に1世帯はひとり親(全国とほぼ同水準)

山形県と全国のひとり親世帯数の比較 ※山形県の()は全国に占める割合 (単位:世帯)

	母子世帯		父子世帯		ひとり親世帯 (母子+父子)		20歳未満 の世帯員 いる世帯数 B	Aが Bに 占め る割 合%
	他の世帯員 がいる世帯 を含む	母子 のみ	他の世帯員 がいる世帯 を含む	父子 のみ	他の世帯員 がいる世帯 を含む A	母子・父子 のみ		
山形県	9,468 (0.87%)	5,034	2,399 (1.12%)	508	11,867 (0.92%)	5,542	118,291 (0.89%)	10.0
全国	1081,699	755,972	204,192	88,689	1,285,891	844,661	13,306,961	9.7

出典: 『平成22年国勢調査』(平成22年10月1日現在)



2 山形県のひとり親家庭の状況

平成21年度山形県ひとり親家庭実態調査(平成21年10月1日現在) 結果より抜粋
 (※全国の状況は「平成23年全国母子世帯等調査」結果より抜粋)

●ひとり親になった理由

離婚が母子家庭では9割、父子家庭では8割を超え、大半を占める

	母子家庭	父子家庭
離婚	90.2%	83.5%
死別	3.8%	15.0%

(※参考 全国の状況)

	母子家庭	父子家庭
離婚	80.8%	74.3%
死別	7.5%	16.8%

●養育費の受給状況

離婚の場合、母子家庭、父子家庭とも、元配偶者から養育費を受けている割合は低い

		母子家庭	父子家庭
取り 決め 状況	取り決めている	46.2%	25.7%
	取り決めていない	43.6%	63.1%
受給 状況	現在も受けている	28.1%	8.3%
	これまで受けたことがない	53.7%	87.3%

(※参考 全国の状況)

○養育費の取り決めている		母子家庭	父子家庭
		37.7%	17.5%

○養育費を現在も受けている		母子家庭	父子家庭
		19.7%	4.1%

3 山形県のひとり親家庭の就業・収入の状況

●就業状況

母子家庭、父子家庭ともに9割以上が就業しているが、特に母子家庭では臨時やパートなど不安定な就業形態が多い

	母子家庭	父子家庭
常用雇用者	51.2%	73.9%
臨時・パート	38.8%	8.4%
事業主	3.7%	9.4%

(※参考 全国の状況)

	母子家庭	父子家庭
正規の職員・従業員	39.4%	67.2%
パート・アルバイト等	47.4%	8.0%

●世帯の年間総収入

※収入は平成20年の額により回答

母子家庭の場合は200万円未満までの割合が4割、300万円未満までの割合が7割を超え、特に母子家庭で収入が低い水準にある

	母子家庭	父子家庭
100万円未満	6.5%	3.1%
100万円～200万円未満	34.8%	9.5%
200万円～300万円未満	29.0%	22.5%
300万円以上	29.7%	64.9%

(※参考 全国の状況)

	母子家庭	父子家庭
100万円未満	10.8%	3.1%
100万円～200万円未満	26.4%	8.9%
200万円～300万円未満	26.9%	19.0%
300万円以上	35.9%	69.0%

●親自身の年間就労収入

母子家庭の場合は200万円未満までの割合が7割弱、300万円未満までの割合が9割を超える。父子家庭でも300万円未満の割合が6割近くを占める

	母子家庭	父子家庭
100万円未満	19.1%	9.5%
100万円～200万円未満	48.1%	20.3%
200万円～300万円未満	23.2%	29.7%
300万円以上	9.6%	40.5%

(※参考 全国の状況)

	母子家庭	父子家庭
100万円未満	28.6%	9.5%
100万円～200万円未満	35.4%	12.6%
200万円～300万円未満	20.5%	21.5%
300万円以上	15.5%	56.5%

●現在の暮らしの状況

「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた「苦しい」割合は、母子家庭、父子家庭ともに8割を超え、暮らしぶりを厳しいと感じている

	母子家庭	父子家庭
苦しい(大変苦しい・苦しい・やや苦しい 計)	80.0%	83.8%
ふつう	9.5%	10.9%
ゆとりがある(ゆとりがある・ややゆとりがある 計)	0.8%	0.6%

4 山形県のひとり親家庭の生活・子育ての状況

●現在困っていること ※ 複数回答のうちの上位3位

母子家庭、父子家庭ともに、1位は生活費、2位は子育て

	母子家庭	父子家庭
1位	生活費 (25.4%)	生活費 (20.7%)
2位	子育て (14.8%)	子育て (14.9%)
3位	仕事 (12.2%)	借金返済 (10.5%)

(※参考 全国の状況)
ひとり親世帯の悩み等
(「子どもについての悩み」を除き
ひとり親本人が困っていること)

	母子家庭	父子家庭
1位	家計	家計
2位	仕事	仕事
3位	住居	家事

●子育てで困っていることの内訳 ※ 複数回答のうちの上位3位

母子家庭、父子家庭ともに、進学、教育、しつけが上位3位を占める

	母子家庭	父子家庭
1位	進学 (23.7%)	しつけ (20.5%)
2位	教育 (18.5%)	教育 (16.0%)
3位	しつけ (16.2%)	進学 (14.0%)

(※参考 全国の状況)
ひとり親世帯の悩み等
(「子どもについての悩み」)

	母子家庭	父子家庭
1位	教育・進学	教育・進学
2位	しつけ	しつけ

●急用の時の子の預け先

母子家庭、父子家庭ともに、急用等の子の預け先がない割合が3割程度

	母子家庭	父子家庭
急用等の子の預け先がある	65.7%	46.0%
急用等の子の預け先がない	29.9%	36.6%

●公的相談窓口を知っている割合

公的な相談窓口を知っている割合は、母子家庭で5割程度、父子家庭で2割程度にとどまる。相談窓口や公的制度がまだまだ知られていない

	母子家庭	父子家庭
公的な相談窓口を知っている	50.3%	22.7%

5 山形県のひとり親家庭が望む支援

●ひとり親家庭への支援として望むこと

母子家庭、父子家庭ともに、児童扶養手当や医療費助成の充実を望む声が多い

	母子家庭		父子家庭	
1位	児童扶養手当の増額	31.3%	児童扶養手当の父子家庭への拡大	34.9%
2位	母子家庭の医療費助成の所得制限の緩和	17.4%	医療費助成の父子家庭への対象拡大	28.6%
3位	養育費の確保策	12.3%	児童扶養手当の増額	16.6%

※ 複数回答のうちの上位3位

p4～p9のデータに係る出典:

山形県の状況について
全国の状況について

平成21年度山形県ひとり親家庭実態調査
平成23年全国母子世帯等調査

山形県のひとり親家庭の現状は・・・

収入が低い水準にあり、暮らしが苦しいと感じている

生活・子育てを一人で担わなければならない、悩みを抱えている

相談窓口や公的制度を知らない人もまだまだ多い

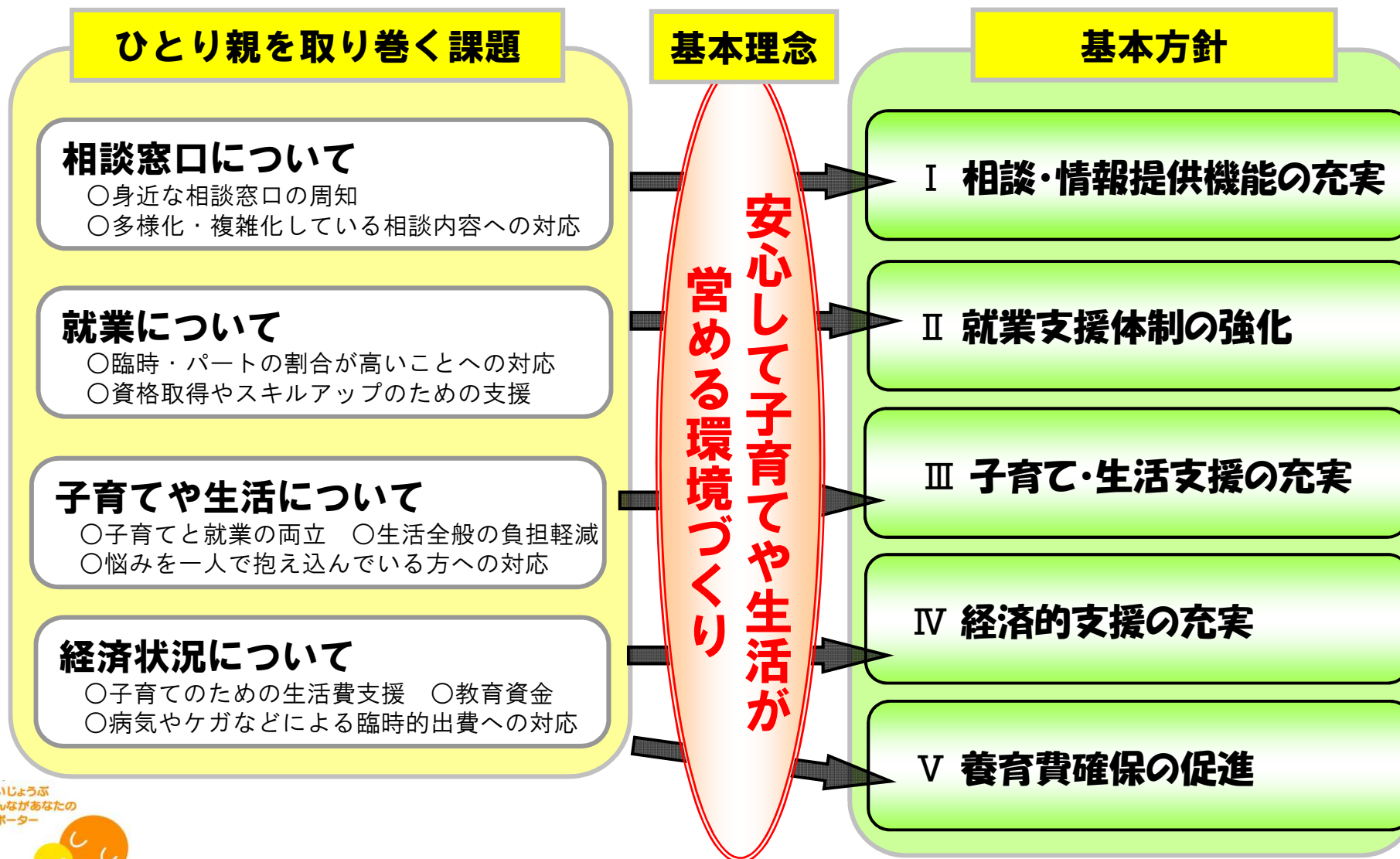
養育費の取り決め、受給の割合が低い水準にある

**多くの負担を感じており
きめ細やかな支援が必要**

Ⅱ 山形県のひとり親家庭支援の方向性

ひとり親家庭支援の基本的な方向性

第二次山形県ひとり親家庭自立促進計画(平成23年度～平成27年度)



III 山形県のひとり親家庭支援の取組み

1 相談・情報提供

◇ 相談・情報提供の実施

母子自立支援員の配置

- 県・・・県の出先機関の総合支庁
4ヶ所に各2名、計8名を配置
- 市・・・13市に各1名、計13名を配置

母子家庭等地域生活支援事業〈国庫補助〉

(母子家庭等就業・自立支援センター事業のメニューの1つ)

- 弁護士による特別相談会(法律相談)の
定期的な開催
- こまりごと相談(電話相談)の実施
- 母子家庭の継続的な相談、支援の実施

◇ 支援制度の周知

○「ひとり親福祉のしおり」の作成・配布

- ・ひとり親福祉制度をまとめた「ひとり親福祉のしおり」を作成し、関係機関に配布 → ひとり親へ周知
- ・A4ワンペーパーの「ひとり親福祉のしおり(概要版)」を作成し、児童扶養手当受給者や放課後児童クラブ利用者などに幅広く配布 → より幅広く周知

だいじょうぶ
みんながあなたの
サポーター



子育てするなら山形県

2 就業支援

◇ 就業相談、情報提供

母子家庭等就業・自立支援センター事業

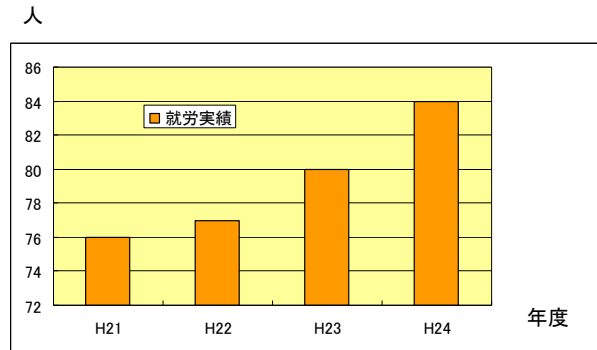
【県母子寡婦福祉連合会に委託】 〈国庫補助〉

○就業支援事業

- ・就業相談員を配置し、ひとり親からの就業相談に応じ、就業に関する情報提供を実施

○就業情報提供事業

- ・無料職業紹介所を設置し、求人情報の収集と提供を実施



山形県母子家庭等・就業自立支援センター相談者における就労実績

◇ 事業主の理解促進

母子家庭等就業・自立支援センター事業 (再掲)

○就業支援事業

- ・ひとり親の雇用の理解の促進を図るため、各企業を訪問し求人開拓等を実施

○企業へのチラシ配布

ひとり親の雇用に係る支援制度等をまとめたちらしを作成し、企業等に配布

◇ スキルアップ・資格取得への支援

自立支援教育訓練給付金事業 〈国庫補助〉

就労に向けた資格取得のために教育訓練講座等を受講した場合の受講費への助成

	24年度	23年度	22年度
県(町村)分	0件	1件	1件
市分	8件	6件	10件

母子寡婦福祉資金 (技能習得資金)

母子家庭の母が就職等に必要な知識技能を修得するために必要な経費に対し、無利子で貸付

高等技能訓練促進費等事業 〈国庫補助〉

就職に有利な資格取得のため養成機関で2年以上修業する場合に給付

	24年度	23年度	22年度
県(町村)分	0件	1件	3件
市分	15件	19件	16件

母子家庭等就業・自立支援 センター事業 (再掲)

○就業支援講習会等事業

就職準備に関するセミナーや技能習得のための講習会を開催

3 子育て・生活支援

◇ ひとり親同士の交流の場の提供

一人で悩みを抱えがちなひとり親については、同じ境遇の者同士で交流・情報交換ができる場の提供により、悩みや孤立感の解消を図ることが必要

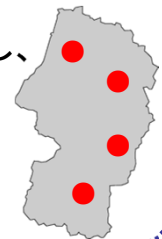
ひとり親家庭交流促進事業 (H23～H24) 〈光交付金〉

- ひとり親家庭の親同士が交流を持つことにより、またひとり親家庭の子どもが年齢の近い学生ボランティアと交流を持つことにより、悩みや孤立感の解消を図る。
- 県がNPO法人に委託して実施。23年度:2団体、24年度:3団体
- 開催回数及び参加者数(延べ)

	開催回数	親	子ども
23年度	68回	380人	416人
24年度	91回	524人	574人

ひとり親家庭情報交換事業 (H25～) 〈国庫補助〉

- ひとり親家庭の親同士が交流や情報交換を行う場の提供を引き続き実施。
- 25年度は、4団体に委託し、県内4地域全てで実施。



利用者の声

- ★母子家庭が1人ではないとわかってよかった。 ★また参加したい。
- ★なかなかわかってもらえない悩みを話すことができ、気持ちが軽くなった。
- ★普段、周りに同じ状況の人がいないので、このような機会があって嬉しい。
- ★子どもが学生ボランティアのお兄ちゃんに遊んでもらって嬉しそうだった。



H23～H24 ひとり親家庭交流会の様子

だいじょうぶ
みんながあなたの
サポーター



子育てするなら山形県

◇ ひとり親家庭の子どもへの学習支援

ひとり親の子育ての悩みの上位は「教育」「進学」 ⇒ 学習支援が求められる

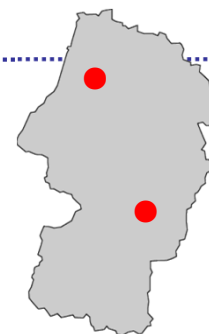
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業(H25新規)【NPOに委託】〈国庫補助〉

- ひとり親家庭の子どもを対象とした学習会を定期的を開催し、学生などの学習支援ボランティアが勉強を教えたり進学相談に応じるなどにより、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施。
- 県が、NPO法人に委託して実施。委託先…1団体
- 開催場所…酒田市

やまがたひとり親家庭学習塾運営事業(H25新規)【県母子寡婦福祉連合会事業】

- ひとり親家庭の子どもを対象にした学習塾を定期的を開催し、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施。
- 開催場所…山形市

25年度は県内2ヶ所で
学習支援を実施



◇ 緊急時の子育て・生活支援

「急用時の子の預け先がない」ひとり親は3割 ⇒ 緊急時の支援が求められる

ひとり親家庭子育て生活支援事業【県母子寡婦福祉連合会に委託】 〈国庫補助〉

- ひとり親家庭の親が病気・ケガや急な残業など、一時的に保育サービスや生活援助が必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し、子育てや生活の支援を行う。

24年度実績	派遣世帯数	派遣延べ回数	派遣延べ時間
子育て支援	64世帯	392回	1,553時間
生活支援	22世帯	127回	304時間
計	86世帯	419回	1,857時間

利用者の声

- ★他に頼れる人がいないので、助かります。
- ★急に休日出勤になったときに子どもを見てもらったので助かりました。
- ★市町村で実施しているファミリーサポートセンターよりも低価格で、ありがたい。

4 経済的支援

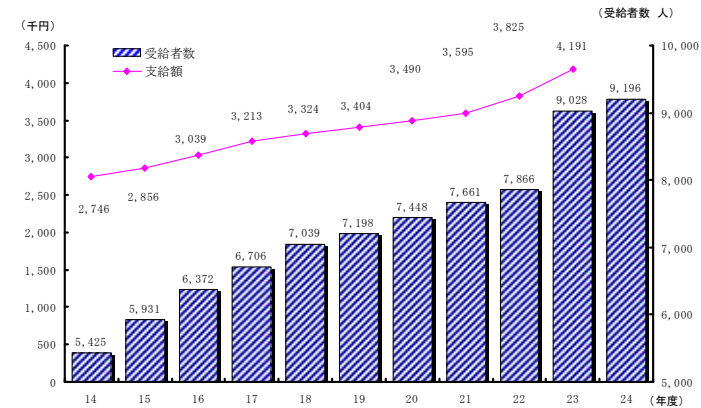
ひとり親の悩みの1位は「生活費」 ⇒ 経済的支援が求められる

◇ 児童扶養手当の支給

〈国負担金〉

- 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給

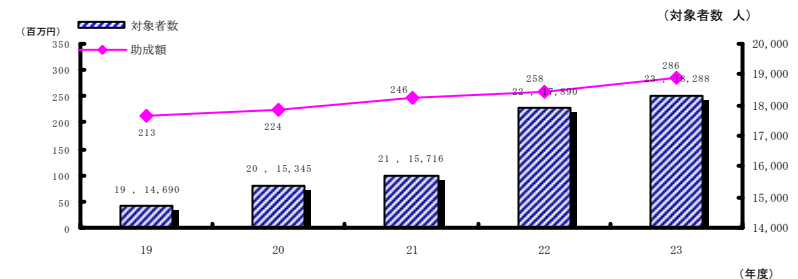
山形県における児童扶養手当の支給世帯及び支給額の推移
 ※支給世帯数は各年4月末の人数、支給額は当該年度の総支給額



◇ 医療費の助成

〈県単〉

- 所得税非課税のひとり親家庭の親とその親が扶養する18歳以下の子ども、又は両親のいない18歳以下の子どもを対象に、医療機関等で受診した際の自己負担額を助成



山形県におけるひとり親医療制度の対象者数及び助成額の推移
 ※対象者数は当該年度の助成対象者数、助成額は当該年度の総支給額

だいじょうぶ
みんながあなたの
サポーター

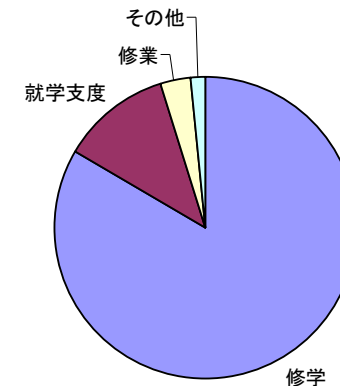


子育てするなら山形県

◇ 母子寡婦福祉資金の貸付

- 母子家庭の母及び寡婦に対し、子どもの進学や母の自立などに必要な経費について、無利子又は低利子で貸付

23年度貸付実績	貸付件数	貸付金額	金額構成比
修学資金	274件	122,275千円	83.4%
就学支度資金	50件	17,415千円	11.9 %
修業資金	11件	4,531千円	3.1 %
その他	8件	2,336千円	1.6 %
合 計	343件	146,557千円	



平成23年度山形県における母子寡婦福祉資金貸付実績

- ◆母子寡婦福祉資金の収入未済額について
- 山形県における平成23年度償還率
 - ・母子福祉資金 現年分:84.6% 過年分:12.6%
 - ・寡婦福祉資金 現年分:91.3% 過年分:21.2%
 - 山形県における母子寡婦福祉資金の収入未済額は、年々増加傾向にある。
 - 償還協力員(県配置8名、各市配置(県併任)13名)が償還指導に当たっているが、厳しい経済・雇用情勢の中、未収金は増加する一方である。

5 養育費確保の支援

養育費の受給割合はまだまだ低水準 ⇒ 養育費確保のための支援が求められる

◇ 養育費の確保に係る相談

母子家庭等地域生活支援事業（再掲）

- 弁護士による特別相談会（法律相談）を定期的に行い、養育費確保等の相談に対応

◇ 養育費相談対応者のスキルアップ

- 養育費相談支援センターが実施する「養育費研修」に、母子自立支援員を派遣

IV ひとり親家庭支援における課題 及び提言

■ 児童扶養手当制度の拡充

- 児童扶養手当の公的年金との併給制限 → 児童扶養手当の資格喪失・受給停止による経済的ダメージ
- 児童扶養手当の増額・拡充は、経済的支援の効果が大きく、多くのひとり親が望むもの

⇒ **児童扶養手当制度については、公的年金との併給制限の緩和や第2子以降の加算額を含めた手当の増額など、制度の拡充を行うこと**

■ ひとり親家庭に対する医療費助成制度の創設

- 医療費の助成は、子や自分の病気・怪我という緊急時の不安を解消し、経済的支援としての効果も大きい

⇒ **国の制度として、ひとり親家庭の医療費給付制度を創設すること**

■ 母子寡婦福祉資金の父子家庭への対象拡大

- 父子家庭も子の進学等に経済面の不安を抱えている
- 高等技能訓練促進費を受けた父子家庭の3年目の対応

⇒ **父子家庭についても、母子寡婦福祉資金貸付金の対象とすること**

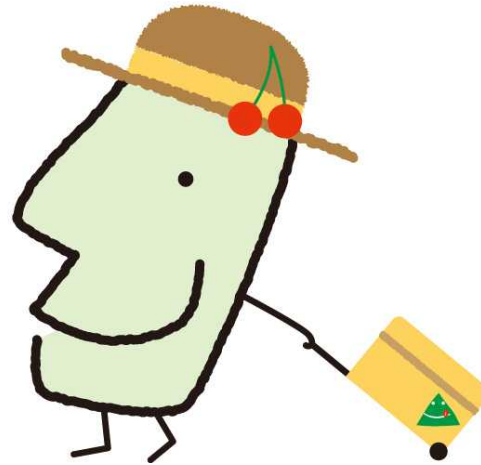
■ ひとり親家庭の交流・情報交換の機会の充実

- 現在の国庫事業は年6回程度の開催が基本だが、本県で光交付金を活用してひとり親家庭の交流事業を実施した際は、定期的に(多いときは月4回)交流・情報交換の場を提供し、不安や悩みの解消に一定の効果があったと思われる

⇒ **国の制度として、ひとり親家庭の交流・情報交換の機会の充実を図ること**

ご清聴ありがとうございました

山形日和。



山形デスティネーションキャンペーン ロゴマーク「山形日和。」・ キャラクター「きてけろくん」

山形県では、「山形デスティネーションキャンペーン」（山形DC）が平成26年6月14日から開催されます。また、平成25年6月15日からは、プレキャンペーンとして「山形日和。」観光キャンペーンが開催されます。

- 平成25年度 「山形日和。」観光キャンペーン（平成25年6月15日～9月15日）
- 平成26年度 山形デスティネーションキャンペーン（平成26年6月14日～9月13日）